

# 長野市交流センター モデル実施状況

令和3年7月

長野市教育委員会  
家庭・地域学びの課

# 1 交流センターの概要

## (1) 施設概要

長野市交流センターは、地域づくりに関する活動、社会福祉に関する活動、生涯にわたる学習活動その他地域における多様な活動の場を提供するとともに、住民の教養及び地域文化の向上に資する事業を行うことにより、住民の交流及び主体的な活動を促進し、もって地域の活性化及び住民の福祉の増進に資することを目的とした施設である。

## (2) 検討の経過

住民の学び方や地域づくり活動が多様化する中、地域住民や市議会から、地域コミュニティ活動の拠点として、現在の市立公民館の管理基準よりも誰もが利用しやすい施設へ移行の要望があり、地域・住民ニーズに対応するため、社会の変化に対応した住民の使いやすい施設としてのあり方を検討する必要があると捉え、検討を始めた。

## (3) 施設の機能

交流センターは、次の3つの機能が一体となって運営される施設である。

### 1 住民にとってより有効な施設

…住民による様々な利用が行える拠点施設の機能

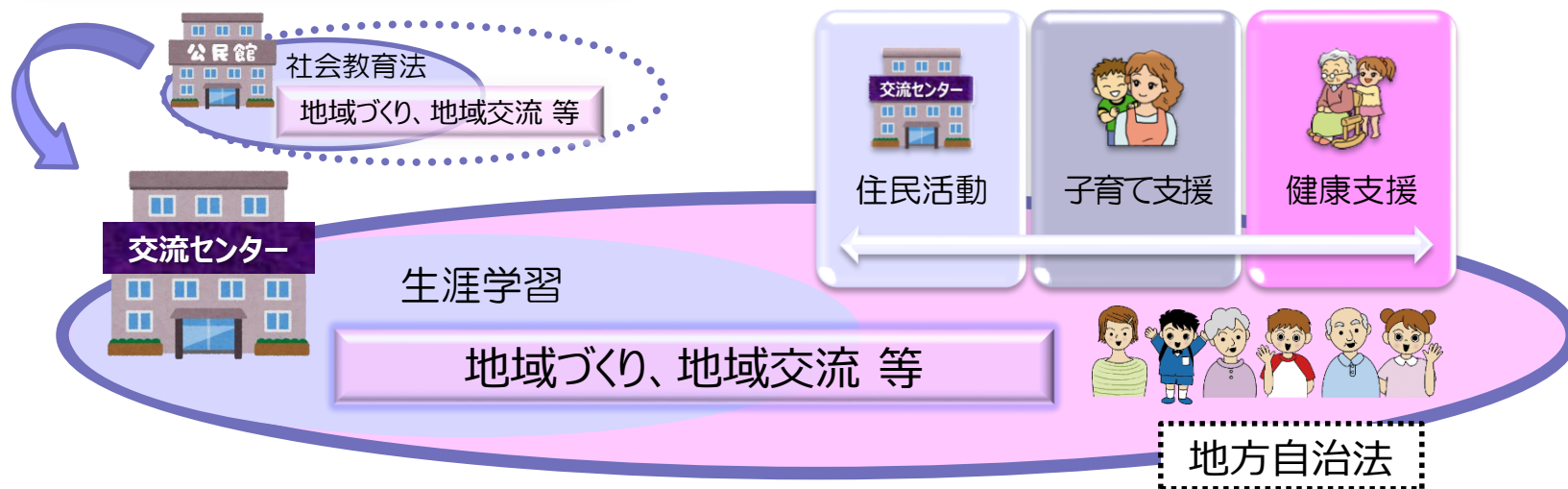
### 2 地域づくりに役立つ施設

…住みよいまちづくりにつながる人づくりや住民が集い交流し協働による様々な活動のまちづくりを推進するための、地域づくりの拠点としての機能

### 3 引き続き生涯学習を推進する施設

…地域住民が生涯にわたって学び続けることのできる環境を醸成し、社会教育・生涯学習活動を支援し、推進できる機能

## 活用方法の拡大



【住民活動】……地域づくり、地域交流の活性化に繋がる利用

・住自協で企画した地域特産物などの有償提供〈物販〉

【子育て支援】…子育て支援・子育て交流の場として活用

・子育て交流フリーマーケットやバザー

【健康支援】……介護予防に繋がる支援・交流の場などに活用

・介護予防に繋がる各種健康事業

【貸し館 等】……貸し館による有料イベント等に活用

・有料イベントや、商工会、商店会、個人商店の会議 など

※ 利用内容によっては有料での貸館になります。

※公の秩序又は善良な風俗を害すると認められる利用や、施設等を破損し、又は、滅失するおそれがあると認められる利用等は、他の公共施設同様できません。

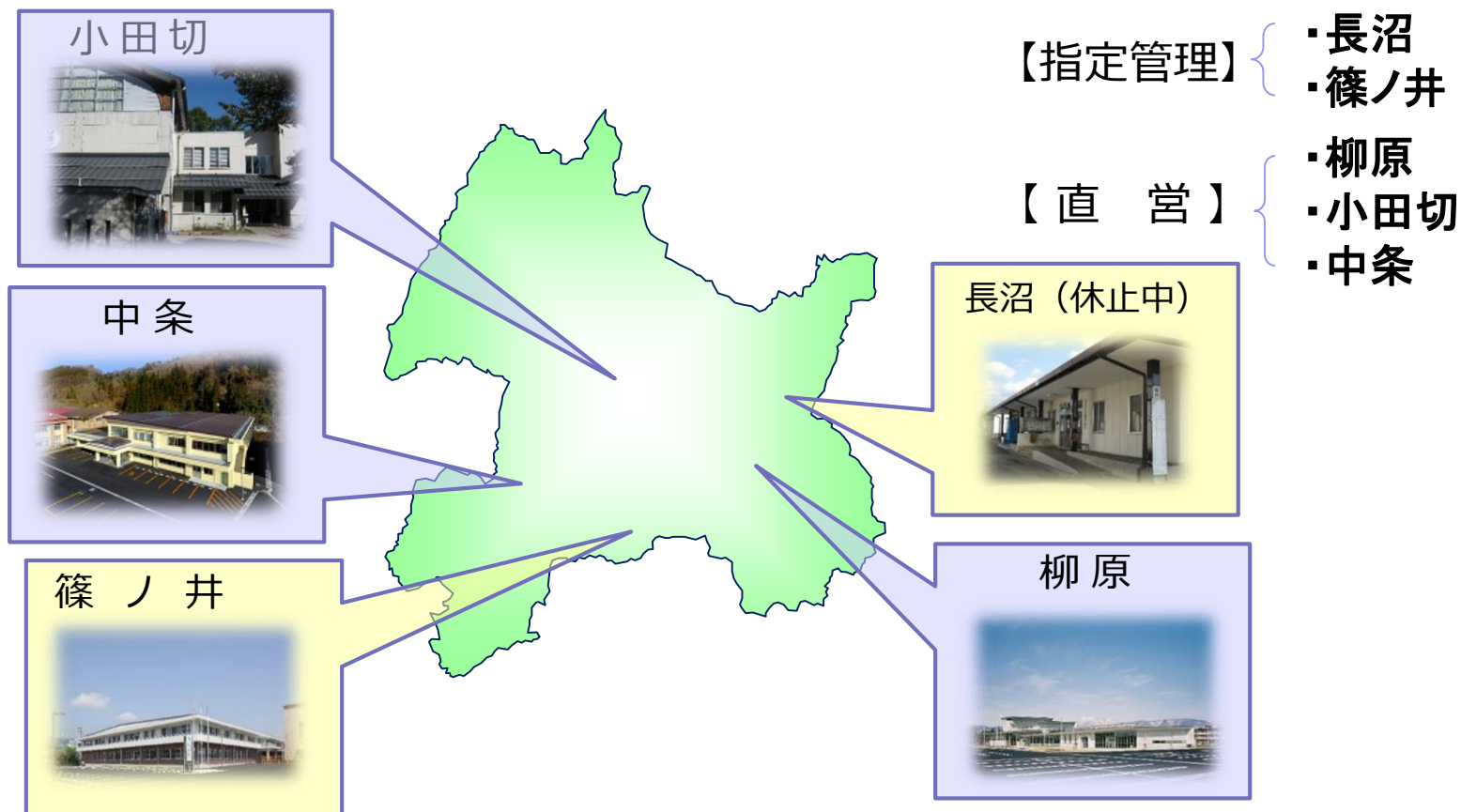
## 施設の比較

	長野市立公民館	長野市交流センター
設置主体	教育委員会（家庭・地域学びの課）	市長部局（管理・運営＝家庭・地域学びの課） ※市長の権限に属する事務の補助執行に関する 規程により、管理・運営を教育委員会が行う。
設置根拠	長野市立公民館条例、同施行規則	長野市交流センター設置及び管理に関する条例、 同施行規則
根拠法令	社会教育法・地方自治法	地方自治法
利用単位	午前、午後、夜間の3区分で利用	1時間単位の利用（1回4時間を限度）
歳入・収入	目的外使用料→市の歳入 （設置目的以外の使用の場合）	施設の使用料 ・直営→市の歳入 ・指定管理者→指定管理者の収入
使用料・ 利用料金	無料（目的外使用の場合、使用料あり）	使用料・利用料金の区分（減免あり） ①入場料、参加料等を徴収しない場合 ②入場料等を徴収し、又は営利活動を目的 として利用の場合 ③市民以外の者がセンターを利用する場合

## 2 交流センターのモデル試行

住民自治協議会から、実施に当たっての不安の声や、社会教育委員会議の答申等を踏まえ、直営、指定管理者館の双方から、それぞれモデル的に数館を「交流センター」に移行し、3年間試行する中で、業務量、利用頻度、管理運営上の問題、効果等を把握し、課題を整理していく。

平地と山間地などの立地、人口規模や施設規模、更に地域バランス等にも配慮するとともに、住民自治協議会の意見・意向も踏まえてモデル施設を選定した。



### 3 交流センターの状況

館 (運営)	令和元年 4月~6月	7月~9月	10月 ~12月	令和2年 1月~3月	令和2年 4月~6月	~令和3年 3月	令和3年 4月~
篠ノ井 (指定管理)	交流センター移行・実施	本館竣工	供用開始	本館避難所	新型コロナウイルス感染拡大防止対策による休館	講座の開講及び貸館再開	
柳原 (直営)				災害対応拠点			
小田切 (直営)		フリースペースの設置					
長沼 (指定管理)				休館(被災)			
中条 (直営)							

令和元年東日本台風災害

新型コロナウイルス感染拡大防止対策による休館

休館(被災)

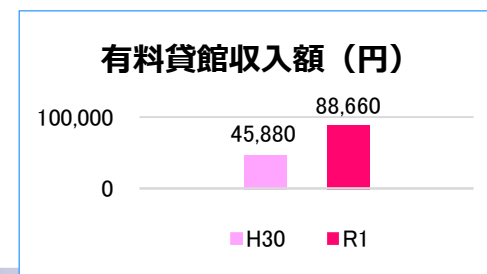
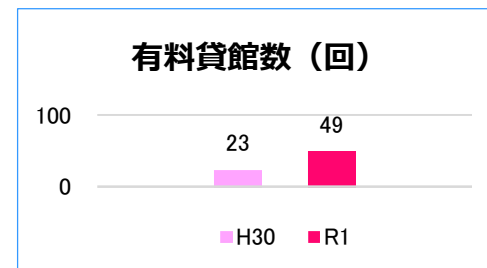
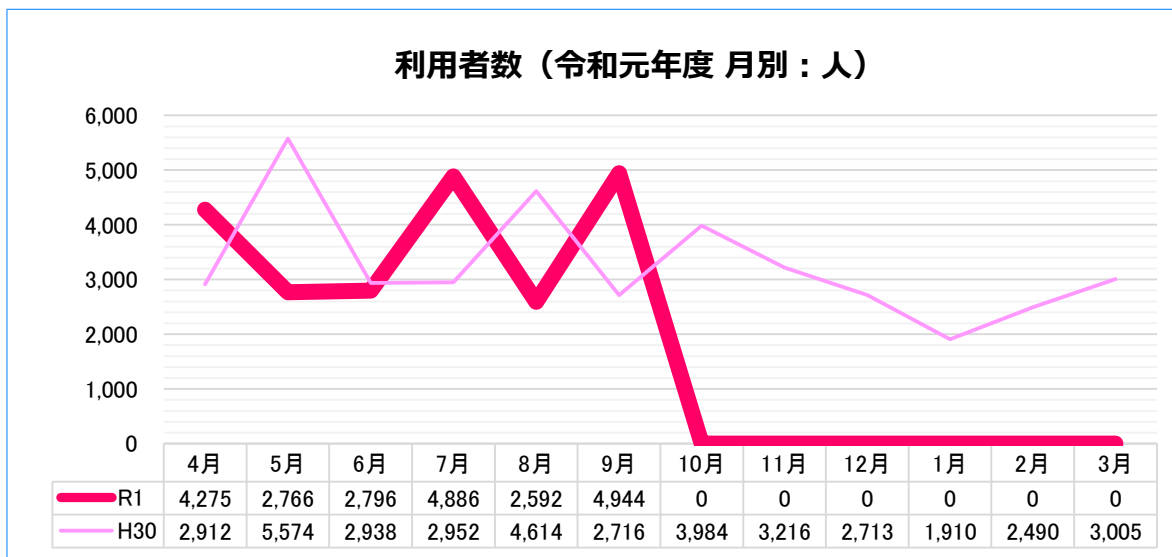
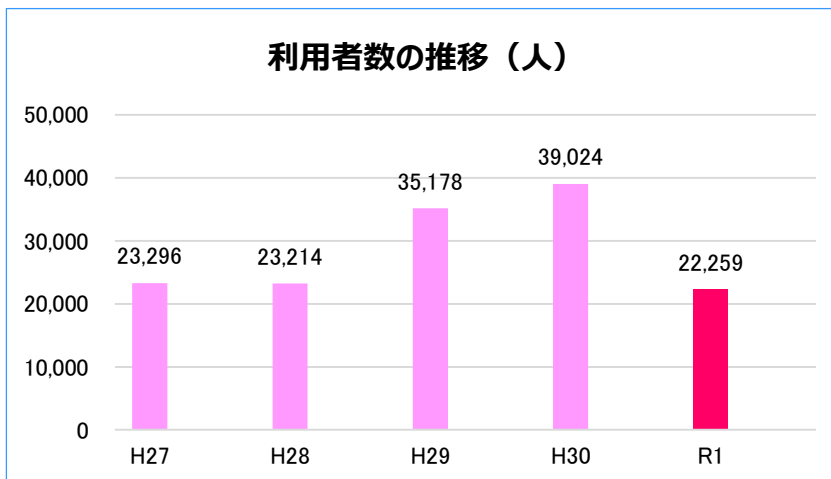
移行・実施



## 4 柳原交流センターの状況

### 柳原交流センター

施設名称	長野市柳原交流センター
所在地	長野市大字小島804番地 5
区 域	柳原地区
延床面積	952.42㎡
管理区分	直営
建設年月	H22.3 (鉄骨：平屋)
単・複合	支所、文化ホール



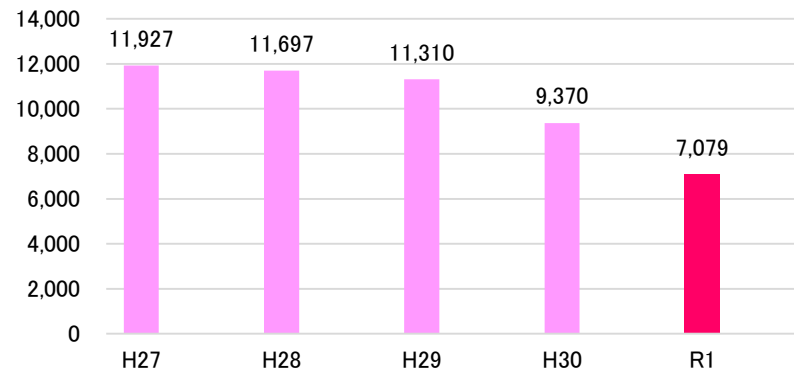
# 5 長沼交流センターの状況



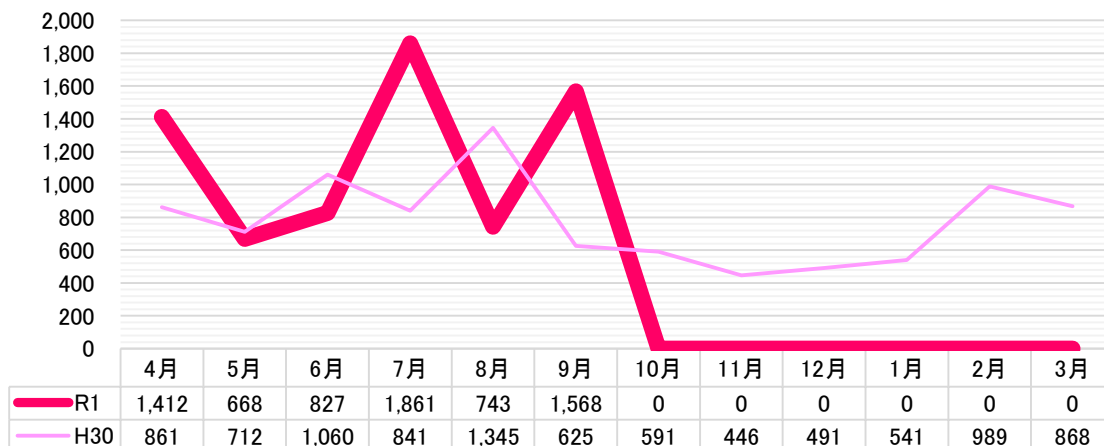
## 長沼交流センター

施設名称	長野市長沼交流センター
所在地	長野市大字穂保941番地
区域	長沼地区
延床面積	729.98㎡
管理区分	指定管理
建設年月	S58.2 (鉄骨：平屋)
単・複合	支所

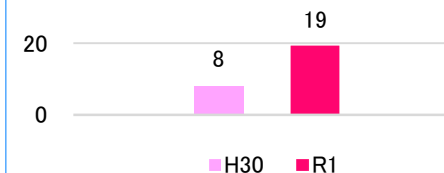
利用者数の推移 (人)



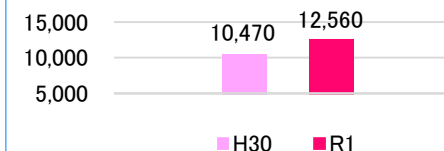
利用者数 (令和元年度 月別：人)



有料貸館数 (回)



有料貸館収入額 (円)





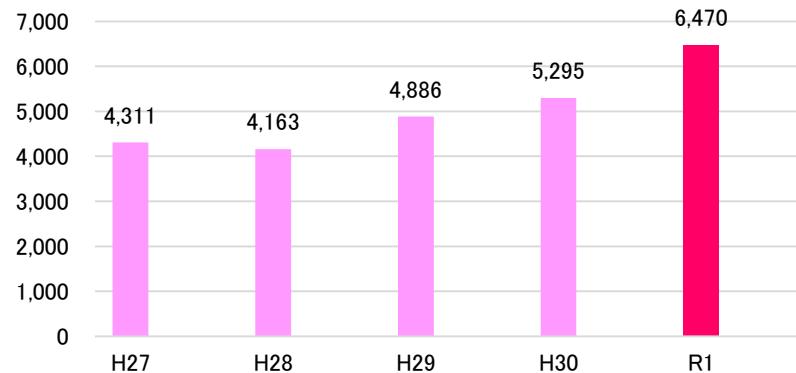


## 6 小田切交流センターの状況

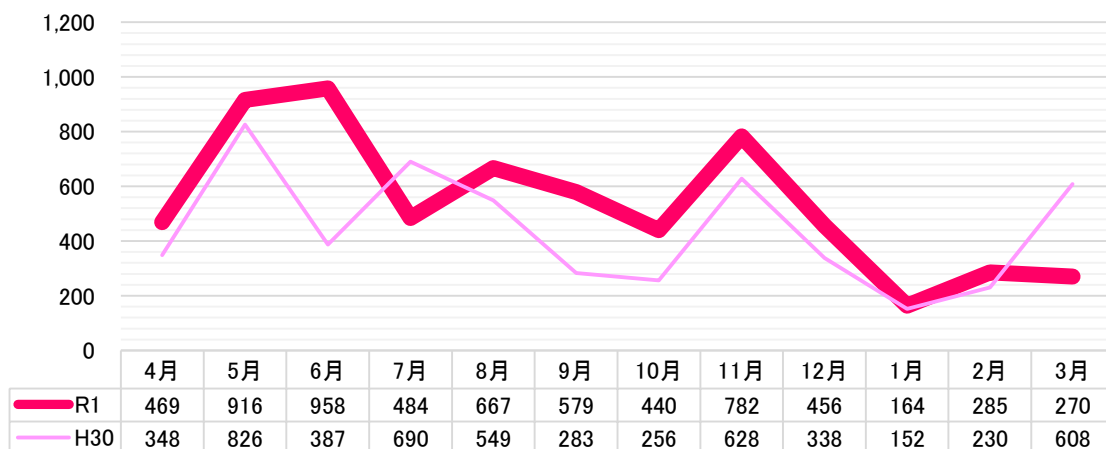
### 小田切交流センター

施設名称	長野市小田切交流センター
所在地	長野市大字山田中2545番地
区域	小田切地区
延床面積	1266.13㎡
管理区分	直営
建設年月	H8.10 (鉄骨他：2階建)
単・複合	支所

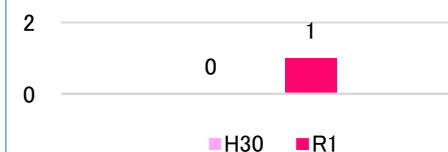
利用者数の推移 (人)



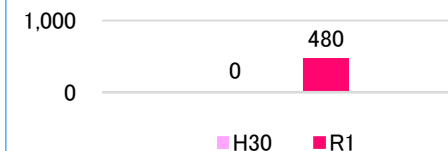
利用者数 (令和元年度 月別：人)



有料貸館数 (回)



有料貸館収入額 (円)

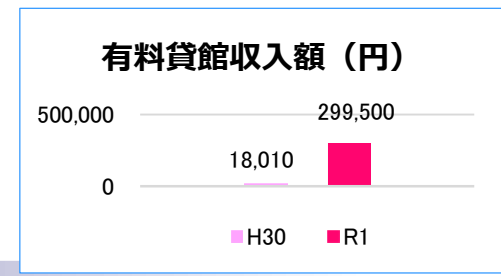
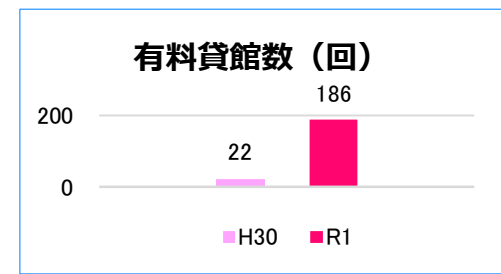
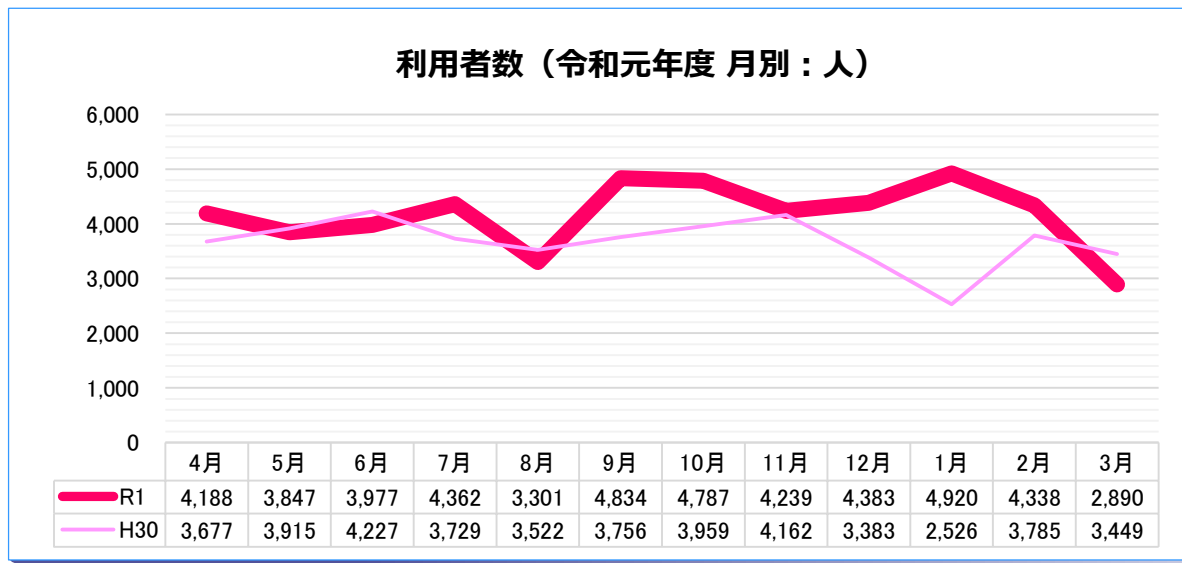
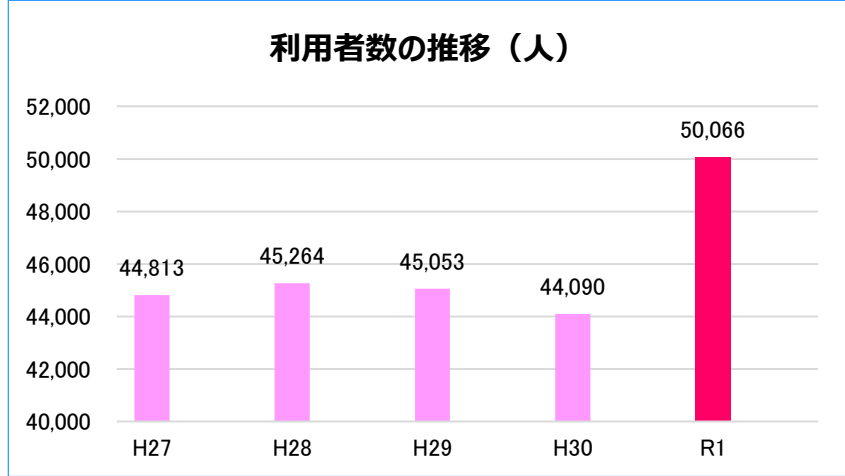




# 7 篠ノ井交流センターの状況（本館）

## 篠ノ井交流センター（本館）

施設名称	長野市篠ノ井交流センター（本館）
所在地	長野市篠ノ井御幣川281番地1
区域	篠ノ井地区
延床面積	1758.49㎡
管理区分	指定管理
建設年月	R1.7（鉄筋：2階建）
単・複合	支所、老人福祉センター



## 8 交流センター活用事例

施設名	内容（活用事例）
柳原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人的に楽器の練習をするために利用（有料）</li> <li>・住民自治協議会と共催により文化芸能の発表や展示を行う「柳原地区文化祭」を予定していたが、令和元年東日本台風の影響により中止となった。当日「農産物マルシェ（市場）」と題し、野菜や果物、花を持ち寄って物販を通して交流を図る計画があった。</li> <li>・地元企業の利用が増加した。（有料）</li> </ul>
長沼 (指定管理)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定の施設が急きょ使用できなくなった同窓生6人が同窓会で利用（有料）</li> <li>・二人で踊りの練習をするために利用（有料）</li> </ul> <p>※地域のマップなどを販売(史跡めぐりマップ、一茶句碑マップ、長沼歴史ぐるっと散歩ガイド、長沼城復元絵図クリアファイル（各100円）など</p>
小田切	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習室をフリースペース「寄って家'S[よってかず]! 小田切」として開放し、憩いの場を創設。</li> <li>・市内のNゲージのサークルと住民自治協議会が共催し「小田切鉄道模型文化祭」を開催。（鉄道模型の展示とともに地元農産物やおやき、クレープなど飲食物を販売）</li> </ul>
篠ノ井 (指定管理)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚活イベント（有料）</li> <li>・篠ノ井の企業の採用面接会場として利用（有料）</li> <li>・高校の部活動（吹奏楽など）や研究発表会での利用（有料・無料両方あり）</li> <li>・地元の直売所が地元で採れた果物を販売するお祭りの企画会議で利用</li> </ul>

## 9 モデル実施の効果と課題

---

交流センターモデル試行後、3施設が令和元年東日本台風災害の影響を受けるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館等、利用に制限が生じた。

### 【主な効果】

- ・新規の利用が増えた。
- ・物販を通して交流を図る計画や、住民自治協議会共催によるイベントで、地元農産物の販売など賑わいの創出に繋がっている。
- ・少人数の有料利用の事例があり、空き時間の有効活用が図られている。
- ・地元企業が地元雇用に係わる面接会場として利用するなど、地域の活性化に繋がる利用がある。
- ・前年同時期と比較して使用料収入が増加した。  
(市立公民館の目的外使用料収入との比較)

### ◆課題

移行後、台風や新型コロナウイルス対策等により、利用に減少の傾向がみられるが、従来の生涯学習利用等に影響はなく、現在、大きな課題は見当たらない。

---

## 10（参考）住民自治協議会アンケート調査結果

### ◆住民自治協議会の運営に係るアンケート調査：令和元年10月実施（地域活動支援課）

【設問21】今年度、市内の4公民館が、交流センターに移行したことについて



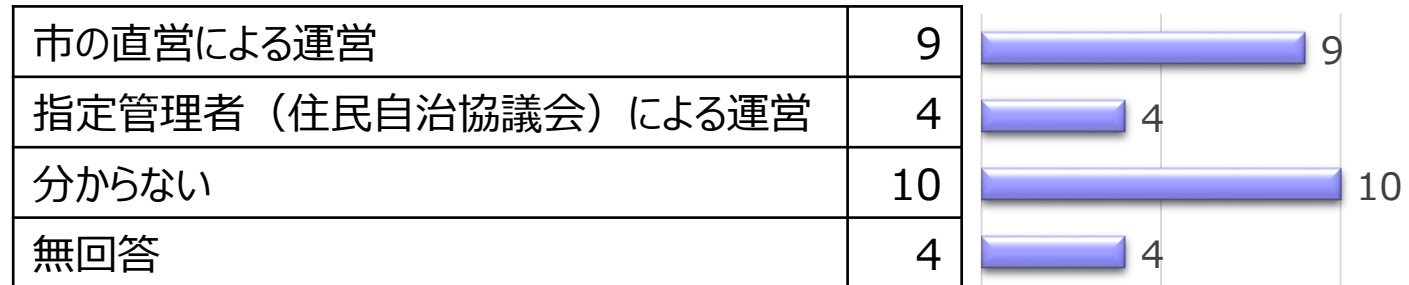
【設問22】3年間のモデル期間終了後の区域内的の市立公民館について、現在の考え



※令和元年東日本台風災害により、被災した長沼地区、豊野地区からは回答なし

## 10（参考）住民自治協議会アンケート調査結果

【設問23】 交流センターに移行した場合の運営方法について、現在の考え



【設問24】 交流センターについて、ご意見や感想（移行した地区の住民自治協議会を含む自由記載）

- 交流センターとして良好に活動中。交流センター化はいいと思います。
- 地域の交流の拠点として、新しい企画・事業を推進するとともに、有効な事業等ができる。
- 現在の市立公民館は生涯学習の名目で制約が多すぎる。市民コミュニティで利用できる形態が望ましい。
- 公民館や交流センターは、地区外の方も利用することが可能であり、また、長野市の施設であることから、市が責任をもって自ら管理をすべきである。もし、市で管理ができないのであれば、広く指定管理者などを募集して管理運営を行っていく事を検討されては如何か。
- 地域づくり活動をさらに活性化するためには、あるべき方向だと考える。